

宇部市子ども・子育て
支援事業計画
【骨子案】

(抜粋)

平成26年8月

宇 部 市

第4章 幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援の充実

4-1 教育・保育提供区域の設定

本市の教育・保育提供区域に関する考えは次の通りです。

- ① 地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定めます。
- ② 小学校区単位、中学校区単位、行政区単位、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定めます。
- ③ 地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえます。
- ④ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となります。
- ⑤ 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実状に応じて、区分または事業ごとに設定することができます。
- ⑥ 本市の場合は、市内8の小中学校区のうち、保育所が1か所以上設置されている小学校区は18、幼稚園が1か所以上設置されている小学校区は13、認定こども園が設置されている小学校区は1、認可外保育施設が1か所以上設置されている小学校区は7となっています（平成25年4月1日現在）。
- ⑦ 本市の区域としては、地域子ども・子育て支援事業の地域学童保育事業を小学校区（24校区）を基本とするほかは、市内全域を1区域とします。

区 分	事業名称	区域の設定
教育・保育施設	保育所、幼稚園、認定こども園	市全域を1区域とする。
地域型保育事業	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育	市全域を1区域とする。
地域子ども・子育て支援事業	地域学童保育事業	小学校区（24校区）を基本とする
	地域子育て拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり、延長保育、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業 など	市全域を1区域とする。

4-2 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

国の参酌標準を参考として、各年度における市全域及び各教育・保育提供区域について、認定区分ごとの教育・保育の量の見込み（満3歳未満の子どもについては保育利用率を含む。）を定め、その算定に当たっての考え方を記載します。

また、認定区分ごと及び特定教育・保育施設（特定教育・保育施設に該当しない幼稚園を含む）又は特定地域型保育事業の区分ごとの提供体制の確保の内容及びその実施時期を記載します。

<平成27年度>

区 分		1号	2号	3号
ニーズ量の見込み（人）		2,569	1,610	1,403
供給量 (確保方針)	幼稚園、保育園、認定こども園（人）	3,050	1,622	1,013
	認可外保育施設、小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育（人）			419
提供量合計（人）		3,050	1,622	1,432
過不足分		481	12	29

<平成28年度>

区 分		1号	2号	3号
ニーズ量の見込み（人）		2,522	1,581	1,399
供給量 (確保方針)	幼稚園、保育園、認定こども園（人）	3,050	1,622	1,013
	認可外保育施設、小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育（人）			419
提供量合計（人）		3,050	1,622	1,432
過不足分		528	41	33

<平成29年度>

区 分		1号	2号	3号
ニーズ量の見込み（人）		2,464	1,544	1,386
供給量 (確保方針)	幼稚園、保育園、認定こども園（人）	3,050	1,622	1,013
	認可外保育施設、小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育（人）			419
提供量合計（人）		3,050	1,622	1,432
過不足分		586	78	46

<平成30年度>

区 分		1号	2号	3号
ニーズ量の見込み（人）		2,413	1,512	1,371
供給量 (確保方針)	幼稚園、保育園、認定こども園（人）	3,050	1,622	1,013
	認可外保育施設、小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育（人）			419
提供量合計（人）		3,050	1,622	1,432
過不足分		637	110	61

<平成31年度>

区 分		1号	2号	3号
ニーズ量の見込み（人）		2,405	1,507	1,353
供給量 (確保方策)	幼稚園、保育園、認定こども園（人）	3,050	1,622	1,013
	認可外保育施設、小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内各保育（人）			419
提供量合計（人）		3,050	1,622	1,432
過不足分		645	115	79

4-3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

国の参酌標準を参考として、各年度における市全域及び各教育・保育提供区域について、地域子ども・子育て支援事業の種類ごとの量の見込みを定め、その算定に当たっての考え方を記載します。

また、地域子ども・子育て支援事業の種類ごとの提供体制の確保の内容及びその実施時期を記載します。

(1) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	人回／月	6,720	6,698	6,633	6,558	6,465
確保方策	人回／月	3,845	3,845	6,633	6,558	6,465
	実施か所数	6	6	7	7	7
過不足分		-2,875	-2,853	0	0	0

(2) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	人／年	1,392	1,380	1,367	1,345	1,321
	人回／年	16,984	16,831	16,678	16,410	16,117
確保方策	実施場所	国内医療機関				
	実施項目	厚生労働省が示す健診実施基準に準じる				
	実施時期	通年				

(3) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	人/年	1,332	1,320	1,308	1,287	1,264
確保方策	人/年	1,332	1,320	1,308	1,287	1,264
過不足分		0	0	0	0	0

(4) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	人/年	226	224	222	218	214
確保方策	人/年	226	224	222	218	214
過不足分		0	0	0	0	0

(5) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	人日/年	245	306	302	299	294
確保方策	人日/年	245	306	302	299	294
	実施か所数	6	6	6	6	6
過不足分		0	0	0	0	0

(6) ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	人回／年	1,621	1,588	1,570	1,545	1,484
確保方策	人回／年	1,621	1,588	1,570	1,545	1,484
	実施か所数	1	1	1	1	1
過不足分		0	0	0	0	0

(7) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

幼稚園預かり事業		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	1号 (人／年)	58	57	56	54	54
	2号認定による定期的な保育 (人／年)	232	228	223	218	217
確保方策	幼稚園預かり保育 (幼稚園在園型) (人／年)	290	285	279	272	271
過不足分		0	0	0	0	0
一時預かり事業		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	在園児対象を除く一時預かり (人日／年)	5,795	5,765	5,700	5,629	5,556
確保方策	保育園預かり事業 (人日／年)	5,795	5,765	5,700	5,629	5,556
過不足分		0	0	0	0	0

(8) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	人／年	1,087	1,075	1,057	1,040	1,031
確保方策	実施か所数	26	26	26	26	26
	人／年	1,087	1,075	1,057	1,040	1,031
過不足分		0	0	0	0	0

(9) 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	人日／年	7,803	8,231	8,608	9,008	9,439
確保方策	人日／年	7,803	8,231	8,608	9,008	9,439
	実施か所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
過不足分		0	0	0	0	0

(10) 地域学童保育事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

●東岐波小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	低学年	81	90	85	88	81
	高学年	36	41	38	40	36
確保方策	低学年	81	90	85	88	81
	高学年	36	41	38	40	36
過不足分		0	0	0	0	0

●西岐波小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	105	111	116	121	125
	高学年	47	50	52	54	56
確保方策	低学年	105	111	116	121	125
	高学年	47	50	52	54	56
過不足分		0	0	0	0	0

●常盤小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	74	69	71	71	74
	高学年	33	31	32	32	33
確保方策	低学年	74	69	71	71	74
	高学年	33	31	32	32	33
過不足分		0	0	0	0	0

●恩田小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	69	75	69	73	66
	高学年	31	34	31	33	30
確保方策	低学年	69	75	69	73	66
	高学年	31	34	31	33	30
過不足分		0	0	0	0	0

●岬小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	27	28	24	24	23
	高学年	12	13	11	11	10
確保方策	低学年	27	28	24	24	23
	高学年	12	13	11	11	10
過不足分		0	0	0	0	0

●見初小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	20	25	29	30	31
	高学年	9	11	13	14	14
確保方策	低学年	20	25	29	30	31
	高学年	9	11	13	14	14
過不足分		0	0	0	0	0

●神原小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	49	44	50	49	49
	高学年	22	20	23	22	22
確保方策	低学年	49	44	50	49	49
	高学年	22	20	23	22	22
過不足分		0	0	0	0	0

●琴芝小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	59	57	52	47	42
	高学年	27	26	23	21	19
確保方策	低学年	59	57	52	47	42
	高学年	27	26	23	21	19
過不足分		0	0	0	0	0

●上宇部小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	86	82	84	89	86
	高学年	39	37	38	40	39
確保方策	低学年	86	82	84	89	86
	高学年	39	37	38	40	39
過不足分		0	0	0	0	0

●川上小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	87	85	82	79	73
	高学年	39	38	37	36	33
確保方策	低学年	87	85	82	79	73
	高学年	39	38	37	36	33
過不足分		0	0	0	0	0

●小羽山小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	80	74	75	79	80
	高学年	36	33	34	36	36
確保方策	低学年	80	74	75	79	80
	高学年	36	33	34	36	36
過不足分		0	0	0	0	0

●新川小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	74	86	86	100	108
	高学年	33	39	39	45	49
確保方策	低学年	74	86	86	100	108
	高学年	33	39	39	45	49
過不足分		0	0	0	0	0

●鵜ノ島小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	33	38	35	38	33
	高学年	15	17	16	17	15
確保方策	低学年	33	38	35	38	33
	高学年	15	17	16	17	15
過不足分		0	0	0	0	0

●藤山小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	117	107	105	103	105
	高学年	53	48	47	46	47
確保方策	低学年	117	107	105	103	105
	高学年	53	48	47	46	47
過不足分		0	0	0	0	0

●西宇部小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	44	47	50	47	44
	高学年	20	21	23	21	20
確保方策	低学年	44	47	50	47	44
	高学年	20	21	23	21	20
過不足分		0	0	0	0	0

●黒石小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	134	151	176	199	210
	高学年	60	68	79	90	95
確保方策	低学年	134	151	176	199	210
	高学年	60	68	79	90	95
過不足分		0	0	0	0	0

●厚南小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	94	87	103	107	113
	高学年	42	39	46	48	51
確保方策	低学年	94	87	103	107	113
	高学年	42	39	46	48	51
過不足分		0	0	0	0	0

●原小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	61	67	66	70	70
	高学年	27	30	30	32	32
確保方策	低学年	61	67	66	70	70
	高学年	27	30	30	32	32
過不足分		0	0	0	0	0

●厚東小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	12	12	15	16	18
	高学年	5	5	7	7	8
確保方策	低学年	12	12	15	16	18
	高学年	5	5	7	7	8
過不足分		0	0	0	0	0

●二俣瀬小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	19	19	21	20	21
	高学年	9	9	9	9	9
確保方策	低学年	19	19	21	20	21
	高学年	9	9	9	9	9
過不足分		0	0	0	0	0

●小野小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	13	7	7	7	6
	高学年	6	3	3	3	3
確保方策	低学年	13	7	7	7	6
	高学年	6	3	3	3	3
過不足分		0	0	0	0	0

●船木小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	38	39	39	37	31
	高学年	17	18	18	17	14
確保方策	低学年	38	39	39	37	31
	高学年	17	18	18	17	14
過不足分		0	0	0	0	0

●万倉小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	12	12	13	14	17
	高学年	5	5	6	6	8
確保方策	低学年	12	12	13	14	17
	高学年	5	5	6	6	8
過不足分		0	0	0	0	0

●吉部小学校

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
二一ズ量	低学年	4	5	5	6	6
	高学年	2	2	2	3	3
確保方策	低学年	4	5	5	6	6
	高学年	2	2	2	3	3
過不足分		0	0	0	0	0

4-4 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

認定こども園の普及に係る基本的考え方を定めるほか、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的一体的提供及び考え方及びその推進方策、地域における教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携の推進方策を記載します。

4-5 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の計画的な整備等、本市の実情に応じた施策を記載します。